

# 受 験 案 内

## 令和元年度笠岡市職員採用試験（学芸員）

### 1 受付期間及び第1次試験日

受付期間	令和元年8月1日（木）～令和元年8月23日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日は休みです。） ※人事課に持参する場合は、8月23日（金）午後5時15分までに受け付けたものまで有効とします。 ※郵送の場合は、8月23日（金）必着とします。 なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申込みをおこなってください。
第1次試験	令和元年9月22日（日）

### 2 募集職種及び職務内容

募集職種	主な職務内容
学芸員	笠岡市教育委員会において文化財に関する専門的業務に従事します。

### 3 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	学歴等	年齢	受験資格
学芸員 （文化財）	若干名	資格取得者	昭和54年4月2日 以降に生まれた人	・大学等における考古学に関する専門課程の修了者及び修了見込の人 ・博物館法に定める学芸員資格取得者及び取得見込の人 ・埋蔵文化財発掘調査の実務経験を有する人

#### 受験資格等について

- 身体に障がいのある人の試験については別途相談に応じます。
- 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。
  - ① 出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第391号）に定められている永住者
  - ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。
- 全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。  
地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人
  - ① 成年被後见人又は被保佐人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 受験資格がないこと、又は受験申込書に虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

## 4 採用試験の内容

採用試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

※いずれかの試験科目において、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

### (1) 第1次試験

試験区分	科目	時間	内容
学芸員	適性検査	60分	人物、職務適性、対人関係能力等についての適性検査
	教養試験	120分	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門試験 (実技)	60分	土器の実測（実測道具持参のこと）
	専門試験 (筆記)	60分	考古学の専門的知識を問う記述試験

※ 学歴、免許に応じた教養試験を行います。（択一式）

### (2) 第2次試験

試験区分	科目	内容
学芸員	適性検査	人物、職務適性、対人関係能力等についての適性検査
	口述試験	専門知識、職務適性及び人柄等についての面接

※第2次試験の試験日程及び試験会場等は、第1次試験合格者に別途通知します。

### (3) 最終合格者発表

最終合格者は、試験区分ごとに第1次・第2次試験の結果に基づいて決定し、合格者に直接通知します。

## 5 試験当日の注意事項

### (1) 第1次試験の会場は次のとおりです。

試験会場	試験区分	受付等
笠岡市役所 (笠岡市中央町1-1)	学芸員	○受付：午前8時20分～40分 ○試験：午前9時00分～午後2時00分頃

(2) 受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル）、消しゴムを持参してください。

(3) 昼食は、必要に応じて各自で用意してください。

(4) 試験当日、全ての試験（休憩を含む。）が終了するまで、試験会場から出ることはできません。

(5) 試験当日、会場内（敷地内）は全ての試験（休憩を含む。）が終了するまで携帯電話の使用を禁止します。

また、その他の電子機器の使用も禁止します。

## 6 採用

(1) 採用予定日 令和2年4月1日

## 7 給与

笠岡市一般職の職員の給与に関する条例等の規程により支給します。

### (1) 初任給

※参考〔平成31年4月時の初任給（月額）、年齢等により変動します。〕

試験区分	学歴等	初任給
学芸員	大学卒	195,300円

### (2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの条件によって支給します。

## 8 受験手続き及び受付期間

### (1) 第1次試験の提出書類（各1部）

#### ①受験申込書（市指定の様式）

写真（3カ月以内撮影，脱帽上半身，たて5cm・よこ4cm）を貼付

#### ②受験票（市指定の様式）

#### ③身体に障がいのある人の区分で受験する人は，身体障害者手帳の写し

### (2) 第2次試験の提出書類

次の書類は，第2次試験（第1次試験合格者のみ）に必要です。

#### ①学業成績証明書（高等学校から最終学校までのものすべて。）

#### ②卒業証明書，又は卒業見込証明書（最終学校のもの。）

### (3) 受付期間及び提出先

#### ■持参する場合

令和元年8月1日から（木）8月23日（金）までの執務時間内に，本人が市役所人事課へ持参してください。  
《執務時間》 午前8時30分～午後5時15分（毎週の土曜日，日曜日及び祝日は休みです。）

#### ■郵送する場合

①封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と記入し，市役所人事課へ郵送してください。

②必ず簡易書留郵便で送付してください。普通郵便で送付した場合の事故については責任は負えません。

③「長3封筒（長形3号）」封筒に82円切手を貼付し，宛先を明記したものを同封してください。

④令和元年8月23日（金）必着とします。

## 9 試験会場案内

### <試験会場案内図>



※笠岡駅から徒歩約5分です。

### <注意事項>

- 試験当日、会場内は全て禁煙です。
- 試験当日、施設の駐車場がありますので、ご利用ください。ただし、スペースに限りがあります。
- ごみは各自で持ち帰ってください。

### 受付場所（郵送先）・お問い合わせ先

- ・受付場所 笠岡市役所総務部人事課（市役所3階）
- ・郵送先 〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1 笠岡市役所総務部人事課
- 【連絡先】 TEL 0865-69-2155（勤務に関すること：生涯学習課）  
TEL 0865-69-2124（試験に関すること：総務部人事課）
- ※ 不明なことがありましたら、総務部人事課へ本人が直接問い合わせてください。